

番号	3-2-2		表題	水質規制における工事業者への届出指導と法令周知について		
内 容	<p>西部第一下水道事務所では近年、コンクリート成分の影響でアルカリ性となった排水を中和する除害施設の新設等、工事現場からの届出が増加している。しかし、届出の期限が守られていない事案や届出の書類不備、除害施設の不適切な維持管理による違反がみられ、届出指導や法令周知が課題であった。</p> <p>このような状況を改善するため、令和元年度より届出リーフレットや届出書記入例を作成し、当局ホームページへ掲載するなどの取組みを通して、工事業者へ届出指導や法令周知をすすめてきた。さらに、令和3年度は建設団体が主催する講習会で講演を行い、周知の機会を増やすことができた。その報告について述べる。</p>					
キーワード	工事現場 届出指導 法令周知 除害施設 維持管理					
処理区名			位置区分	処理水 放流水		
職種区分	環境検査		施策区分	流入水質規制		
状態区分	調査 研究		新規性			
実施年度	令和元年度		全体期間	令和元年度～令和3年度		
担当部署	西部第一下水道事務所 お客さまサービス課 水質規制担当					
発 表 履 歴	局内	令和3年度東京都下水道局水質技術研究発表会				
	局外					
調査方法	直営調査					
関連情報						